



種苗法違反に警告

法違反に要注意

明日葉の新品種（種苗法による登録済：理恵14641号）は日本農研・農学研センターの創業者である和地義隆先生によって研究開発されました。

この新品種アシタバは世界で唯一の青系登録品種です。

和地先生は、新品種アシタバを利用して筑波大学では機能性の研究、東京大学では地球環境貢献の共同研究をしております。

また和地先生自身が不治の病・劇症1型糖尿病に突然に冒されましたが、新品種アシタバ服用によって回復し、この研究成果によりノーベル賞が期待されています。

近年、新品種アシタバ栽培は国内シェアの75%以上、韓国、EUにおいては100%を占めておりますが、国内においては法違反（種苗法での無許可栽培）が見受けられる様になりました。

例えば滋賀のE・マルベ〇〇等は「自社で開発した品種である」とアピールして栽培し営業活動をしており、極めて悪質です。

その様な推定違反者に対しては、断固取り締まりの法的手続きを行う方針ですが、その違反者と取引している方々（違反物の購入者、加工業者、協力者等）に対しても法に従い厳しく対処してまいります。

種苗法違反は罰金3億円、懲役10年以下（併用刑）となります。要注意です。